

公益社団法人宗像市シルバー人材センター
令和8年度 事業計画書

1 事業概要

社会の営みに大きな変化をもたらした新型コロナウイルス感染症は、シルバー人材センターの事業活動や会員数を押し下げ停滞を招きましたが、令和5年に5類感染症に見直され、事業活動は回復基調に転じました。しかしながら、まだコロナ前の水準には戻っておらず、その途上にあるといえます。令和5年10月に施行されたインボイス制度や、昨年、米価高騰が社会問題化したように近年の物価高騰など、シルバー人材センターを取り巻く社会情勢は厳しい状況にあります。

令和7年度は、当センターの契約額は一昨年度に引き続き、400,000 千円超えとなりましたが、最低賃金が2年連続で5%を超えて上昇し、継続して毎年契約される発注者（センター利用者）の中には、契約金額を抑えるため発注量を見直され、就労の機会が減少するのではないかと、との懸念が生じています。

また、個人で業務委託を受けるフリーランス（シルバー人材センターの会員）と企業などの発注事業者との間の取引の適正化と、フリーランスが安心して働ける環境を整備することを目的に、令和6年11月に、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆる「フリーランス法」が施行されました。

これらを受けて、当センターでは、基幹事業である就業確保事業のほかに令和8年度の主要事業として、次の2点に取り組んでいきます。

1つ目は、全国シルバー人材センター事業協会の旗振りのもと取り組んでいる「10万人の仲間づくり」の一環として、会員の拡大を進めていきます。特に女性会員の純増や派遣就業人員の拡大を柱に取り組んでいきます。

女性会員の純増については、これまでも急増していた家事支援サービス事業は、引き続き利用者（発注者）の増加で、女性会員の不足が一段と深刻化することから、入会案内時に個別相談を行う等、女性会員の確保対策を継続して実施します。

派遣就業人員の拡大については、近年、退職年齢の引き上げや高収入が得られる就業先を求める人が多くなってきたことに伴って会員確保が困難な状況にあります。令和8年度は、令和3年度からの3ヶ年間取り組み、一定の成果を得られた就業開拓員による事業を、令和7年度より再開しており、案内チラシの戸別配布や事業所訪問等でセンター事業を紹介し、利用促進に努めていきます。また入会説明会の充実とホームページを活用した情報発信の強化により、入会案内に触れる機会を増やすとともに、会員の協力により「一人一会員入会」運動を展開します。

2つ目は、フリーランス法の趣旨である「会員が法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する」ことに向けて、厚生労働省から示された基本方針に沿って契約方法の見直しを行い、発注者及び会員にご理解、ご協力を得たうえで、令和8年度から、包括的契約（発注者、センター、会員の三者間での契約）への移行を開始します。

そのために、契約の前提となる「宗像市シルバー人材センター利用規約」及び「宗像市シルバー人材センター会員業務就業規約」について、発注者や会員に周知を図っていき

ます。また包括的契約の実施にあたって、業務の迅速化や効率化のためにデジタル化の推進と併せて会員のデジタルリテラシーの向上が求められます。

宗像市自転車等駐車場(赤間駅)及び宗像市自動車駐車場(赤間駅)の指定管理業務は、コロナ禍においては利用者の減少により赤字運営になりましたが、利用料収入は令和2年度を底に徐々に回復し令和5年度にコロナ禍前と同水準となり、その後も増加傾向にあり、安定した運営を行うことができました。令和8年度から、継続して東郷駅及び赤間駅駐車場・駐輪場とともに4ヶ年の指定管理者として選定されましたので、引き続き安定運営の確保と施設利用者の利便性の向上に努めていきます。

剪定作業につきましては、会員の高齢化とそれによる剪定技術の習得の難しさがあり、利用者の要望に十分に応えることのできない状況に至っています。このことから令和4年度以降に受注件数が大幅に減となり、令和8年度は作業班が1班のみとなり、今後は剪定事業の在り方について検討する時期に来ています。

次に、安全・適性就業状況については、令和7年度は前年度比で事故件数は増えています。

安全就業はシルバー事業の大前提であり、安全第一を最優先しなければなりません。作業基準の順守の徹底や安全・適正就業委員会によるパトロールや研修等を実施し、事故ゼロを目指します。

会員の適正就業については、関係する規定を順守することで、公平かつ平等に就業機会の提供を行っていきます。

これらのことから、事務局は適正な人員配置を行うなど、事務局組織を強化することで事業の推進を図ります。

2 基本方針

センターは、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図ります。

また、定款及び規程等に沿った適正な公益法人運営にも努めます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援(公益目的事業)

1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業(一般)

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与することを目的に、高齢者にふさわしい地域社会及び日常生活に密着した仕事を、家庭、民間企業、官公庁等から有償で引き受け、これを会員に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬(配分金)を支払うもので、センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務、又は「シルバー人材センター利用規約」等に基づき、包括的契約という形式により、発注者から有償

で引き受けた仕事を完成させる義務を負う会員の選定等の業務を行います。

(2) 受託事業(業務委託)

地域貢献や高齢者の就業促進を目的に、宗像市からの赤間駅・東郷駅自転車等駐車場管理事業を、指定管理者として駅周辺等における自転車等及び自動車の駐車秩序を確立して都市景観を維持するとともに、市民が快適・便利に利用できるような運営管理を行います。

(3) 独自事業

高齢者の就業機会の拡大を図るため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図ります。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会宗像市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会宗像市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等(公益目的事業)

1 普及啓発事業

就業機会の拡大や会員確保を図るため、ホームページや市広報紙、コミセン会報紙に定期的に掲載するほか、市内事業所や一般家庭にチラシ等を配布します。

また、センター会報を発行し、一般市民や地域に密着した内容を掲載することで、会員の活動等、センターが取り組む事業を広く周知する啓発活動を行います。

2 安全・適正就業推進事業

働くことを通じて健康、生きがい、社会参加を希望する高齢者に就業の機会を提供す

るシルバー人材センターにおいては、安全な就業は事業運営の基本であり、会員の就業中は全力を挙げて事故防止に努めなければなりません。

しかし、最近では傷害事故の割合が増加しており、重篤事故に繋がることから、センターとして、組織的かつ計画的に取り組み、事故の抑制を図ります。

3 高齢者相談事業

高齢者の就業等の相談に対応するため、入会を希望する高齢者を対象に入会説明会場にて、個別相談会を実施することで、入会に向けて細やかな対応をします。

開催は毎月6回とし、他に来訪や電話等の就業相談にも対応することで、就業希望に添えるよう努めます。

4 研修・講習事業

今後、さらに幅広く就業開拓を進めるうえで、多様な発注者からの求人に対応するため、会員の就業環境へ対応と技能の向上を図る必要があります。

このことから接遇研修、技能研修等を通じて就業上必要な知識・技能を習得することで、質の高いサービスを提供します。

3 実施計画

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援。

1 就業機会提供等事業

(1) 受託事業(一般)

一般家庭、民間事業所、公共団体等からの業務の受注と、会員の希望、能力等に応じた適切な就業機会の提供を行います。

このため、開拓専門員を配置し、就業機会の拡大を図るとともに、多様な業務に対応できる会員の確保も急がれることから、戸別訪問によるチラシ配布、センターの広報紙及びホームページ等による求人情報の発信、市広報紙への掲載及び会員による「一人一会員入会」活動を積極的に展開します。

令和8年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
612人	60,000人日	100%	295,954千円

① 主な就業分野

除草、草刈、剪定、屋内外の清掃、公共施設等の管理及び事務、家事援助サービス、資源リサイクル分別作業、駐輪場管理、農作業、広報紙仕分け・配送・ポスティング等

(2) 受託事業(業務委託)

赤間駅と東郷駅駐輪場等駐車場の指定管理業務は利用料収入の増額が見られまし

たが、より一層の業務改善を図るとともに、利用料の増加を図るため100円、500円のサービス券の販路拡大を図ります。

令和8年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
62人	6,000人日	100%	87,536千円

(3) 独自事業

会員の知識・経験・能力を活かし、地域社会へサービスを提供するため、独自の創意と工夫により次の事業を実施します。

① 実施事業 パソコン教室事業

令和8年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
5人	200人日	100%	364千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、就職を斡旋する。また、求人・就職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について、随時、事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組みます。

宗像市事務所 令和8年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
80人	10,000人日	100%	40,000千円

① 主な就業分野

小・中学校の校内管理業務、商業施設内でのカート整理、商品管理業務、市民図書館の図書収集送達等

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1 普及啓発事業

(1) 広報活動の強化

- ① 会報「シルバー宗像」の発行及びセンター利用者・入会者向けリーフレットの更新
- ② ホームページや市、コミセン広報紙、情報紙など各種広告紙の活用
- ③ 就業開拓員等による事業所や個人宅へのチラシのポスティング

(2) 社会参加活動

センターの活動を広く市民に周知するための啓発活動や各種ボランティアに積極的に参加し、一般市民と協働する社会参加活動を行います。

- ① 釣川クリーン作戦(10月)
- ② さつき松原アダプト・プログラム～さつき松原内の草刈、清掃などの環境美化活動(6月、11月)

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

安全適正就業委員会及び各班リーダー等の役割を再確認するとともに会員への安全就業の啓発を行うなど組織的に事故抑制に取り組みます。併せて第三次安全適正就業計画(令和8年度～10年度の3年間)等を策定し、センター、組織(班)、グループ及び会員自身の取り組みを計画的かつ確実に実行することで、事故の抑制を図ります。

(2) 適正就業の徹底

シルバーが受注できる就業内容は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」であり、適正就業ガイドラインは会員の働き方に係る重要な指針です。公益法人として法令順守の立場から、法令に基づく就業規則及び包括的契約に係る会員業務就業規約等の順守と適正かつ公平な就業機会を提供します。

- ① 受注時に、請負あるいは派遣事業の区分をチェックして適正に受注する。
- ② 事業所訪問等で、週20時間、月10日、月80時間内の就業内容の確認をする。
- ③ 会員就業推進規程に係る諸規定の順守と適用。
- ④ 包括的契約の推進

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

会員及び入会を希望する高齢者を対象に、随時、来訪や電話等による就業相談に応じます。

(2) 入会説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に毎月6回(センター、東郷コミセン、河東コミセンの各会場で、月2回実施)の入会説明会を開催します。

併せて、職員による個別面談を行い、参加者の具体的な相談に応じます。
開催日時はホームページ、案内チラシ、市広報紙等で広く周知します。

4 研修・講習事業

(1) 会員が業務を遂行するにあたり、それぞれの就業環境や各業務に応じた就業上必要な知識、コミュニケーション及び技能などを身に付けておくことは必要であるため、班別の技能研修や安全講習、接遇研修を開催します。

(2) 職員の育成

センターの最重要責務のひとつである会員の安全就業の確保及び派遣等の事業の拡大に伴う業務を遂行するため、職員の経験年数と職務に応じた専門研修を受講するなどして必要な知識、技能の習得を図ります。